

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	子ども未来課
政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「愛情豊かに子どもたちを育む」ため、子どもの社会的な養育環境を整備するための「児童健全育成環境の充実」、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境の整備を進めるための「子育て支援の充実」、ひとり親家庭等の自立と安定した生活を確保するための「ひとり親家庭等への支援充実」、子どもの人権を尊重するための「子どもへの虐待防止策の強化」に、重点的に取り組みます。
政策名	4 愛情豊かに子どもたちを育む	政策目標	家庭、地域、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民が安心して子どもを生み育てています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国においては、子育て支援の総合的なビジョンである「子ども・子育てビジョン」の策定、子ども手当の創設、児童扶養手当の父子家庭への対象拡大、「新待機児童ゼロ作戦」の推進など、子どもと子育てを応援する社会の実現に取り組んでいる。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 児童健全育成環境 ◆</li> <li>2. 子育て支援 ▲</li> <li>3. ひとり親家庭支援 ●</li> <li>4. 虐待防止対策 ■</li> </ul>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	平成22年3月の社会福祉審議会からの提言において、家庭や地域の養育力が低下するなど、子育て環境は厳しさを増しており、このような社会環境に対応するため、「子どもの心や体の健康づくりの支援」、「妊娠・出産の支援体制」、「家庭や地域における子育て支援」などの総合的・一体的な取組を図る必要があるとの指摘があった。				指標① (総合計画に基づく指標)	安心して子どもを生み育てることができる環境が整っていると感じている市民の割合	22.7	32.2	34.6	35.8		41.0
					指標②								
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標の進捗状況が前年度から1.2ポイント上昇しており、政策全体として着実に成果をあげている。「子育て支援の充実」においては、こにちは赤ちゃん事業訪問面接率が上昇しており、出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効である。また、「ひとり親家庭等への支援の充実」においては、ひとり親家庭支援施策による就業件数が増加しており、ひとり親の自立促進につながっている。	⑤ 今後の取組方針	総論	安心して子どもを生み育てることができる環境の実現に向け、子どもの出生から自立に至るまで、一貫性・継続性のある支援を図る必要がある。そのためには、児童虐待防止や母子保健、ひとり親家庭等の自立支援なども含めた子どもに関する総合的な計画である「宮っこ 子育て支援プラン」を着実に推進する必要があり、推進にあたっては家庭や地域、学校、事業者、行政等の役割分担と連携が重要である。また、厳しい財政状況であることから、施策の優先順位等を検討し、より効果的に事業を推進する必要がある。
	改善の必要な点	「子育て支援の充実」及び「子どもへの虐待防止対策の強化」については市民重要度は高いが、市民満足度については低い状況である。「子育て支援の充実」においては、保育所の新設や増改築による定員増を図っているが、依然として待機児童が発生していることから、今後も計画的に保育所等の整備を実施していく必要がある。「子どもへの虐待防止対策の強化」においては、通告による児童虐待件数が増加しており、継続支援が必要な家庭の早期発見、早期支援につながるよう、虐待リスクの高い乳幼児健診未受診児の支援を強化するなど、児童虐待の未然防止に向けた取組を推進する必要がある。		重点施策	保育ニーズが高まる中、待機児童の早期解消が求められており、保育所の新設や既存保育所の増改築にあわせた定員増、認定こども園の設置促進により、保育サービス量の拡大を図る。また、児童虐待の早期発見・早期支援や未然防止を効果的に推進するため、相談体制の充実や母子保健事業との連携強化などに取り組むとともに、すべての子育て家庭にきめ細かな対応ができるよう、長時間延長保育や一時預かり事業など多様な子育て支援のニーズに対応したサービスの充実を図る。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	
1	児童健全育成環境の充実	宮っ子ステーション事業の実施箇所数(箇所)	2	17	51	33.3%	総論 子どもたちを地域全体で見守り、育てていくための良好な環境づくりを推進していく必要があることから、地域の実情やニーズの把握に努め、それらの意見などを踏まえながら、子どもたちが安心して遊べる場の整備や活動環境の浄化を図る。 重点事業 宮っ子ステーション事業は地域住民が主体となって運営することから、子どもに身近な地域との関わりの中で児童育成環境の充実を図る上で効果的であり、最終年度の目標達成に向けて推進を強化する。 見直し事業 子どもが地域において自主的・主体的に活動できる環境をつくるため、中高生の生活や活動状況等を踏まえ、様々な交流機会や活動機会が得られ、利用しやすい居場所の設置を促進できるよう、青少年の居場所づくり事業について、宮っ子ステーションなど対象者や手段が類似する事業との役割を再確認しながら、効果的なあり方を検討する。	18.1%	58.9%
		地域における青少年の居場所設置箇所数(箇所)	15	23	39	59.0%			

様式 3

2	子育て支援の充実	保育園入所待機児童数（人）	47	48	0	<b>0.0%</b>	総論	子育て環境が厳しさを増していることから、すべての子育て家庭が安心して妊娠・出産をすることができ、仕事と生活の調和を実現しながら愛情を持って子育てができる環境の整備を行う。また、地域や学校、企業、行政など社会全体が連携し、子どもや子育て家庭を支えあう社会の構築に努める。	23.8%	69.8%
		こんにちは赤ちゃん事業訪問面接率（%）	50.2	87.1	100.0	<b>87.1%</b>	重点事業	平成24年度の待機児童解消に向け、保育所の新設や既存保育園の増改築にあわせた定員増を図るとともに、認定こども園の設置促進により保育サービス量の拡大を図る。		
							見直し事業	育児に関する講座や相談事業など類似事業が存在することから、それらの事業について統廃合や関係事業との連携・役割分担を図りながら、効果的に事業を推進する。		
3	ひとり親家庭等への支援充実	ひとり親家庭支援施策による就業件数	33	41	53	<b>77.4%</b>	総論	ひとり親家庭等の自立と安定した生活を確保するため、保育や子育てなどの生活面はもとより、関係機関との連携を図り、就業支援など総合的な子育て・生活支援を推進する。	16.0%	66.6%
		—	—	—	—	—	重点事業	母子家庭自立支援給付補助金事業などにより、母子家庭の母の職業能力等を高めることで、収入が不安定な母子家庭の自立促進を図る。		
							見直し事業	子ども手当の創設や児童扶養手当の父子家庭へ対象拡大がされたことに伴い、これまで本市独自で実施してきたひとり親家庭に対する現金給付を見直し、新たな自立支援策への転換を図る。		
4	子どもへの虐待防止対策の強化	通告による児童虐待取扱い件数	68	140	50	<b>35.7%</b>	総論	児童虐待の早期発見や未然防止をより一層強化するため、児童相談所や民生委員・学校・保育所等との連携を強化するとともに、母子保健事業との連携も強化し、社会が一体となって子どもたちを見守る体制を整備する。	16.3%	73.4%
		児童虐待防止等に関する地域組織の設置	—	20	39	<b>51.3%</b>	重点事業	相談件数や複雑困難な事例が増加している児童虐待等の相談に適切に対応するため、相談体制を強化する。また、継続して支援が必要な家庭を早期発見し、早期支援を図るため、「こんにちは赤ちゃん事業」に加え、虐待リスクが高い乳児健診未受診児の支援を強化する。		
							見直し事業	児童虐待防止等に関するネットワークが整備された地区が39地区の内20地区であることから、さらなる整備の促進を図るため、主任児童委員部会との連携を強化するなど新たな整備促進策について検討する。		